

## 臨時福祉給付金

## 子育て世帯臨時特例給付金

## 受給するためには 申請が必要です！

市では、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。対象と思われる方には、申請書を送付していますので、支給要件を確認の上、早めに申請してください。

### ●受付期限

▷臨時福祉給付金：12月26日(金)

▷子育て世帯臨時特例給付金：12月19日(金)

### ●臨時福祉給付金の支給対象者

基準日(平成26年1月1日)において、次の条件を満たしている方

- ①本市の住民基本台帳に登録されている方
  - ②平成26年度分の市民税(均等割)が課税されていない方
- ただし、次の場合は対象外です。

- \*市民税(均等割)が課税されている方に扶養されている場合
- \*生活保護の受給者 など

### ●子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者

- ▷平成26年1月分の児童手当が支給されている方(公務員を含む)
- ▷平成25年分の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方

### ●給付金を受給するには

申請書を返信用封筒で郵送または本庁新館地域福祉課・各総合支所市民サービス課の窓口へ持参してください。申請後、内容を審査し、結果を郵送でお知らせします。

### ●申請に必要な書類など

申請書、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)、指定した口座の通帳、印鑑。

※公務員の方が子育て世帯臨時特例給付金を申請する場合は、職場から交付される証明書が必要です

【問い合わせ】本庁地域福祉課臨時福祉給付金室(☎24-2111内線425・428)



音楽を楽しく、分かりやすく、体験できるコンサートです。

市内のジュニア音楽団体とプロミュージシャン3組との共演など多彩なステージをお楽しみください。

■出演団体 ▽金星少年少女オーケストラ▽花巻ジュニアスウィングオーケストラ▽イーハトーブ子ども合唱隊▽V.A. Freedom(コーラスグループ)▽稲生創トリオ(ジャズ)▽古館由佳子(バイオリン)

■日時 10月4日(土)、午後1時30

分開演(午後1時開場)

■場所 文化会館大ホール

■入場料 ▽大人1000円▽小中学生500円▽親子ペア1300円(全席自由)

■チケット販売開始 9月1日(月)、午前10時(電話予約は午後1時)プレイガイドなど詳しくは、左記へお問い合わせください。

【問い合わせ】  
文化会館(☎24・6511)

# 花巻ジュニアアマチュアミュージックフェスタ